

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が取れ忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」「納付猶予制度（50歳未満）」「学生納付特例制度」がありますので、八峰町役場の福祉保健課で手続きをしてください。

申請書は窓口にて備え付けてあります。

また、申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することが出来ます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、福祉保健課または鷹巣年金事務所でご相談ください。



■問合せ先 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490
福祉保健課 ☎76-4608

日本年金機構からのお知らせです

日本にお住まいの20歳以上の方は、国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどを分かりやすく動画でご案内しています。ぜひ次の動画をご覧ください。



(二次元コード)

(URL) 「国民年金の加入と保険料のご案内」

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

国民年金のご相談・お手続きについては、下記までお問い合わせください。

■問合せ先 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490
福祉保健課 ☎76-4608

JA秋田やまもと青年部員募集!!

管内の45歳以下の若手
農業者ならどなたでも
加入できます!
青年部で仲間づくりを
しましょう!



組合病院でのボランティア活動



青年部員の農産物を販売

主な活動内容
・食育活動
・JAや行政との懇談会
・直売会等の地域活動への参加等...

お問い合わせ
JA秋田やまもと営農部 営農販売課
☎0185-85-2121

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります!

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけではありません!

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、障害年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」または「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

●「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である過程)、1部の海外大学の日本分校に在学する方です。

●「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることが出来ない場合があります。国民年金のご相談・お手続きについては、下記までお問い合わせください。

■問合せ先 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490
福祉保健課 ☎76-4608

介護タクシー

ニコニコ ケア タクシー

☎090-2366-2525

- ・体調のすぐれない方、歩行困難な方、町外の病院や買い物、日常生活でお出かけの際にご利用ください。
- ・町外へお出かけの料金は、普通タクシー料金となります。
- ・予約制になっておりますが、当日でも空きがあれば対応いたします。

町内移動の場合は「八峰町デマンド型乗合有償運送」をご利用ください。町内での買い物、通院、役場、金融機関、友人宅、ほか、お出かけの際には、お気軽にご利用ください。町内片道400円です。マイナンバーカードをお持ちの方は300円です。
※デマンドは健康な方もご利用いただけます。
☎090-5000-2372
予約受付時間 平日午前8時30分～午後4時
運転中で出られない場合があります。こちらから折り返しお電話いたします。